

令和2年4月15日

保護者 各位

きりん夜間愛育園

園長 財津 久美子

新型コロナウイルス感染症対策のための保育提供の縮小対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、これまでの間、保護者の皆さまには、できる限り家庭で保育いただき、登園を自粛くださいますようお願いしているところです。

皆さま方の御協力に心より御礼を申し上げます。

しかしながら、保育所等では、令和2年4月7日の緊急事態宣言後におきましても、人と人との接触を7割～8割削減するには至っておらず、いまだ「3密」の環境が存在しております。保育所等は、このほど大阪府から新たに出された施設の使用制限要請の対象にはなっておりませんが、さらなる感染拡大防止のための対応が求められていることから、当園においても、下記のとおり対応することを決定しましたのでお知らせいたします。

保護者の皆さまには、大変、御不便をおかけいたしますが、園児や職員の命・健康を守るため、何卒、御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、吹田市内の感染者数も増加しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。

記

5月6日（水）まで、開園しますが、4月17日（金）からは、原則、次の①～③の世帯を対象とします。なお、現時点において、保育所等へ登園しなかった場合の保育料の減額については5月6日までが対象となります。

- ① 保護者のうち、医療、消防、警察、福祉施設（介護、障がい、保育、留守家庭児童育成室）に勤務し、かつ、家庭での保育が著しく困難な世帯
- ② ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な世帯で、かつ、家庭での保育が著しく困難な世帯
- ③ 個別の事情により、家庭での保育が著しく困難な世帯

上記の事由により、やむを得ず施設の利用を希望する場合は、別紙の「登園申請書」を各施設に必ず提出してください。

裏面も御覧ください

《保護者の皆さまへ》

御家庭等で保育いただいている保護者の皆さまには、必要に応じて電話での育児相談や健康面の聞き取り等をさせていただきます、在宅での保育を支援してまいります。

なお、登園される場合は、次の事項に御留意いただきますようお願いいたします。

濃厚接触者について

- 1 児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合、感染者と最後に接触した日から2週間は家庭保育を求めます。また、新型コロナウイルス感染症に「り患」した場合は、医療機関等から登園許可がおりるまでは登園禁止となります。
- 2 児童及び同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、園における対応が早急に必要となる場合があるため、次の連絡先に御連絡頂けますようお願いいたします。

【連絡先】

- (1) 開園時間内 ： きりん夜間愛育園
- (2) 夜間、休日及び祝日 ： (080) 2448-2427

登園と送迎について

- 1 登園前にお子さまや御家族の体温を計測し、37.5度以上の発熱がある、または、呼吸器症状がある場合は、登園や送迎はできません。
- 2 お子さまや御家族が、発熱等が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園や送迎はできません。
- 3 登降園時は、きりん夜間愛育園玄関先での受け入れをします。(正門ではありません。)
※お子様の検温をして頂いてからの受け入れになります。

毎日健康観察を行い「健康観察カード」に御記入ください

- 1 朝と夜に体温測定を行い、「健康観察カード」にご記入ください。「健康観察カード」は毎日園にご持参ください。
- 2 「健康観察カード」による健康観察の実施の必要がなくなった際には、あらためてお知らせいたします。

園内でのマスク着用・手洗いについて

- 1 ご家庭にマスクがある場合は、園内でのマスク着用をお願いします。
- 2 送迎時は、必ず手指消毒を行ってください。

園の対応について

- 1 日中に検温等をおこない体調不良児の早期発見に努めます。
- 2 手洗いの徹底や、保育内容や行事を見直し感染拡大予防に努めます。
- 3 こまめな換気の実施による衛生管理を行います。

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は吹田市ホームページにて御確認ください